

受 理 番 号	請 願 第 2 8 号
件 名	ミャンマー軍の徴兵制実施に伴いミャンマーの若者たちの人道支援を求める意見書を日本政府へ提出するよう要請することについて
要 旨	2021年2月1日にミャンマー軍によるクーデターが発生してから、3年余りが経過する。 ミャンマーの国営メディアによるとミャンマー軍は2024年2月10日に、「18歳～35歳の男性、18歳～27歳の女性を対象に徴兵制を実施する」と報道され、年間で6万人を招集する見込みとされている。 これまでミャンマー軍は、国内民主派の幹部を拘束していることに加え、少数派のロヒンギャの人々に対する迫害を続けており、現在は「ロヒンギャの人々を強制的に拉致するかのように徴兵して、最前線に送り込んでいる」との報道もある。ミャンマー国内では、ロヒンギャの人々について、民族によって様々な感情があるのは事実であるが、ロヒンギャを含めて一般国民への徴兵が実施されることによって、民族同士の対立感情がより深刻化している状況も生まれている。 この度の徴兵制は民主派のNUG（国民統一政府）が2月13日に出した声明で「国民を戦争の最前線に送り、『人間の盾』に利用しようとしている」という指摘に見られるように、多くの若者が犠牲となるだけでなく、民主主義を希求する国民同士に殺し合いをさせる、卑劣な制度の実施である。 徴兵を拒否すれば禁錮刑の罰則もあるため、中立の立場をとることも許されない。正に踏み絵を迫るような制度である。祖国を愛する若者や平和を希求する若者、またロヒンギャを含めたミャンマーに住む人々を愛する多くの若者たちが、絶望している声が本国から聞こえてくる。 それは日本に在留する技能実習生や留学生の若者たちも例外ではない。なぜなら、技能実習生や留学生の多くは徴兵制の対象だからである。 議会にはどうか、ミャンマーの若者たちを人道的にひ護するため、お力になっていただくことはできないであろうか。 以上のことから、下記事項について日本政府に対し、意見書を提出していただくよう連署をもって請願する。

要 旨	記 1 「本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置」を今後も継続すること。 2 国外に出る若者が急増していることから日本政府は、ミャンマーの若者たちの海外就職や日本留学を積極的に受け入れること。 3 日本政府として外交的影響力を最大限に行使し、国連やA S E A Nを始めとした国際社会と連携してミャンマー軍が実施した徴兵制を直ちに中止するよう、ミャンマー軍に対し働き掛けをすること。 4 ミャンマーの若者を人道的にひ護するような日本留学若しくは海外留学プログラム（奨学金制度も併設）を設けること。
------------	---